行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

○ 本県では、現在、『第五次行革大綱』及び『行革大綱に係る重点改革プログラム』に定められた各 改革項目の実現に向け、全庁をあげて行政改革を推進しておりますが、行政改革の推進に資する提言 を得るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただくことを目的として、事業仕分 けの手法を取り入れた「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を開催いたしま す。

実施概要

1 目 的

事業仕分けの手法を取り入れた外部有識者による公開ヒアリングを開催し、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただく。

2 実施概要

- (1)日時 平成25年10月25日(金) 午後4時30分から午後8時(開場 午後4時)平成25年10月26日(土) 午前9時30分から午後4時05分(開場 午前9時)
- (2)場 所 愛知県自治センター12階 会議室E(名古屋市中区三の丸2-3-2)
- (3) 実施者(敬称略)

コーディネーター		からうました加藤義人	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部名古屋本部 副本部長
質問	25 日 (金)	大矢知 哲也	公認会計士•不動産鑑定士
		面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
		かわかみ あっこ川上 敦子	弁護士
		こしゃま かおる 越山 薫	公認会計士
		できる まみえ 後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
		なかまる ただし 中丸 忠	三重大学 経営戦略室長 総括監
		^{やまもと} こうし 山本 幸司	名古屋工業大学 名誉教授
		がまや きょと	同志社大学 政策学部教授
	26 日 (土)	大矢知 哲也	公認会計士•不動産鑑定士
		からだか としふみ 面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長 ※前半のみ参加
		かわかみ あっこ 川上 敦子	弁護士
		こしゃま かおる 越山 薫	公認会計士
		^{なかまる} ただし 中丸 忠	三重大学 経営戦略室長 総括監
		^{やまもと} こうし 山本 幸司	名古屋工業大学 名誉教授
		山谷 清志	同志社大学 政策学部教授 ※前半のみ参加

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリングの流れ

1項目80分程度

1 対象項目概要説明	20分程度	ヒアリング対象項目を担当する課が改革項目の概要 を説明する。
•		
2 質疑応答	50分程度	改革の内容について、外部有識者と担当課との間で 質疑応答を行う。
•		
3 判 定	5分程度	質問者が、質疑応答等の内容を踏まえ、所定の判定区分(※)により判定する。
•		
4まとめ	5分程度	コーディネーターが、判定の集計結果を踏まえ、提言としてまとめる。

※ 判定区分

- 1 妥当
- 2 再検討が必要
 - ~ア 現状認識・課題認識を見直すべき エ 取組をスピードアップすべき
 - イ 取組内容を明確にすべき
 - └ ウ 取組内容に新たな視点を加えるべき
- 3 判断ができない

オ その他(

タイムテーブル

■平成25年10月25日(金)

時間	内 容			
16:30~16:35	知事あいさつ			
16:35~17:00	昨年度のヒアリング対象項目の現状報告等			
17:00~17:05	概要説明			
休憩(17:05~17:10)				
17:10~18:30	① 県営都市公園のあり方の検討			
	休憩(18:30~18:40)			
18:40~20:00	② 女性総合センターの利用拡大			

■平成25年10月26日(土)

時間	内 容
9:30~ 9:35	概要説明
9:35~10:55	③ 県営住宅の効率的な管理運営
	休憩(10:55~11:05)
11:05~12:25	④ 第2次企業庁中期経営計画の推進
	休憩(12:25~13:10)
13:10~14:30	⑤ あいち健康プラザの利用拡大
	休憩(14:30~14:40)
14:40~16:00	⑥ 野外教育センターの見直し
16:00~16:05	総務部長あいさつ

[※] 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

ヒアリング対象項目の内容・論点等

○ ヒアリング対象項目は、『第五次行革大綱』及び『重点改革プログラム』の改革項目の中で、25年度または26年度までに見直し内容や方向性をさらに具体化し、検討の結論を出すこととされている項目、及び目標達成に向けて実施している取組のさらなる改善・見直しの必要性を検証すべき項目などの中から6項目を選定し、県担当課が改革項目の概要を説明した後、外部有識者と県担当課が質疑応答を行い、見直しの方向性等の妥当性について外部有識者の判定に基づく提言をいただきます。

■平成25年10月25日(金)

ヒアリング対象項目	重点改革プログラムの内容等	論点
①県営都市公園のあり方の検討 (第五次行革大綱No33)	○公園等施設について、県民ニーズ、社会状況の変化を踏まえ、機能、規模の適正化、運営の形態等 今後のあり方を検討する。	○県営都市公園の あり方、運営の見 直しの方向性は 妥当か。
②女性総合センター の利用拡大 《重点改革プログラム No.16》	 ○施設の利用目的に応じて、毎年度、より一層の利用拡大 ・ホール利用率 21 年度 68.5% → 27 年度 70%以上 ・ライブラリー利用者数 21 年度 108,307 人→ 27 年度 8%以上の増(118,000 人) 	○具体的な利用拡 大策は妥当か。

■平成25年10月26日(土)

ヒアリング対象項目	重点改革プログラムの内容等	論点
③県営住宅の効率的 な管理運営 《第五次行革大綱No28》	〇既設住宅の建替については、事業年度の平準化を 図るため、長期的な視点で計画的に実施する。ま た長寿命化改善を行うことで除却、建替時期を先 送りするなど、建替戸数等の減少について検討す る。	○県営住宅のあり 方、計画的な建 替・長寿命化改善 の方向性は妥当 か。
④第2次企業庁中期 経営計画の推進 《第五次行革大網No.46》	○中期経営計画(計画期間:平成23~27年度)を 策定・公表の上、健全な経営に取り組む。また、 経営状況を積極的に公表するとともに、引き続き 業績評価に取り組む。	○計画後半(25~ 27年度)におけ る取組の内容・方 向性は妥当か。
⑤あいち健康プラザ の利用拡大 《重点改革プログラム No.16》	 ○施設の利用目的に応じて、毎年度、より一層の利用拡大 ・健康宿泊館宿泊者 22年度14,865人→27年度180%以上(27,200人) ・健康科学館見学者 22年度67,717人→27年度160%程度(108,000人) ・健康開発館トレーニングジム利用者22年度38,893人→27年度140%以上(55,000人) 	○具体的な利用拡 大策は妥当か。
⑥野外教育センターの見直し《重点改革プログラム No.9》	〇地元移管又は廃止等を視野にあり方を検討し、平 成 25 年度までに結論	○見直しの方向性 (利用率向上策 及び効率的な運 営方法の見直し) は妥当か。

傍聴・インターネット動画中継

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴(事前予約不要、一項目でも可)していただけるとともに、インターネットによる動画配信サイト「ユーストリーム」による生中継または「ユーチューブ」による録画配信(以下の URL からアクセス)でもご覧いただけます。

【動画サイトURL】 http://www.pref.aichi.jp/000064820.html

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍 聴 者 の 皆 様 へ の お 願 い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、審議途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 万一、傍聴席が満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合が ございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法 により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等 はできません。
- ◆ ビラ、チラシ等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。